

患者さんへお知らせ

院外処方箋について

■ 当院では、原則、全処方を院外処方としています。

■ 一般名処方について

処方箋に記載する医薬品名は、一般名に変換しています。ただし、医師が銘柄を指定し処方する場合や、後発医薬品が無いお薬、その他当院で取り決めたお薬については、これまでどおり商品名での表記となります。

一般名処方とは、国民医療費の低減および、医薬品の供給不足への対応として国が推進しています。お薬の銘柄についてのご希望は、かかりつけの院外薬局にてご相談ください。

■ 院外処方箋への検査値の表示について

処方箋へ検査値を表示しています。院外薬局ではお薬の量や副作用の確認のために利用します。処方箋への検査値の表示を希望されない場合は、診察時に担当医へお申し出ください。

■ 院外処方箋へのレジメン名称の表示について

化学療法を受けている患者さんは、処方箋に適用中のレジメン名称が印刷されます。院外薬局では副作用の早期発見や対処方法の検討に利用します。処方箋へのレジメン名称の印刷を希望されない場合は、診察時に担当医師へお申し出ください。

■ 電子処方箋について

当院では電子処方箋の導入に取り組み、一部の医師が運用しております。

ご不明な点は、代表TEL 059-232-1111、担当：薬剤部 薬務室 へお問い合わせください。なお、個々の処方内容については受診した診療科、担当医へご確認ください。